法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-01-15

市民活動としてのメディア・リテラシー

高橋, 恭子

```
(出版者 / Publisher)
法政大学図書館司書課程
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
The Journal of Media and Information Literacy / メディア情報リテラシー研究
(巻 / Volume)
3
(号 / Number)
1
(開始ページ / Start Page)
116
(終了ページ / End Page)
127
(発行年 / Year)
2021-11
(URL)
https://doi.org/10.15002/00025531
```

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第3巻1号、116-127

特集 「鈴木みどりとメディア・リテラシー研究:今日的意義、そしてこれから」 ――FCTと鈴木みどり先生のメディア・リテラシー研究と実践――

市民活動としてのメディア・リテラシー

高橋恭子 早稲田大学/ NPO法人FCTメディア・リテラシー研究所

1. はじめに

鈴木みどりさんとの出会いは 2000 年の 3 月に遡る。大学で映像論を教え始め、映像の理論と 実践をいかに結びつけるかを模索していた時期に、『女性とメディア』(世界思想社、1992 年) に収められていた鈴木さんの論考「メディア問題に取り組む草の根の女性たち」を読んだのがき っかけだった。鈴木さんは「差別を差別として認識できないほどに人権意識が希薄」(1) な日本の 現状を憂い、公共の場における性差別広告の展示撤廃を実現させたカナダの女性たちの活動を例 に、草の根の活動の実践者たちと連帯し学ぶことの重要性を主張していた。そうすることで、性 差別の強い日本のメディア環境を変革できると信じているようだった。

鈴木さんは日本の大学で始めて、「メディア・リテラシー」講座を開講し、メディア・リテラシーのパイオニアとして知られているが、「メディア・リテラシー」という言葉が定着する以前から一貫して、メディアの問題を市民の側から捉えなおし、自らもメディア教育の草の根活動を展開してきた。そこに、私は強く惹かれた。『女性とメディア』の巻末には、その関連の研究/活動グループのリストがあり、FCTも含まれていた。すぐさま、連絡を取り、横浜市で開催されたフォーラムに参加した。その時、鈴木さんと何を話したかは思い出せないが、「メディア・リテラシーのことを知りたければ、カナダで開催される『サミット 2000』に参加するのが一番」と言われたことだけは記憶に残っている。

「サミット 2000」とは、2000 年 5 月 13 日から 17 日にかけ、トロント市で開催された国際会議、「サミット 2000 子ども・若い人たちとメディア~ミレニアムをこえて」であり、世界 55 か国のメディア・リテラシー教育関係者、研究者、メディアら約 1400 名が一堂に会した。同会議は私にとっても、メディア・リテラシーとの出会いであり、見るもの、聞くものすべてが新鮮かつ驚きの連続で、忘れがたい。この会議に加え、2000 年から 20005 年にかけ、FCT 会員として世界情報社会サミット(WSIS、ジュネーブ)と国際会議「デジタル世代:子ども、若い人たちとニューメディア」(ロンドン)の 2 つの国際会議に鈴木さんとともに参加した。国内では、アジア・太平洋地域フォーラム「世界がメディアを見つめる日」や FCT 創設 25 周年記念国際フォーラムの運営に携わる機会を得た。

本稿では、FCTが発行した「fct GAZZETTE」、鈴木さんの著作物、私自身の記録を手がかりに、鈴木さんが海外のどのような動きに着目し、日本の状況をどう見ていたかを、そして、そこから私自身が何を考え、何を学んだかを振り返ってみたい。市民活動としてのメディア・リテラシーを「市民の視座からメディア・リテラシーを広く捉える」「市民とメディアとのパートナーシップを構築する」「パブリック・アクセス活動」「GMMP:ジェンダーの視点でメディアを見る」の観点から見ていく。

2. 市民の視座からメディア・リテラシーを広く捉える

鈴木さんは海外の研究や実践例をそのまま採用するのではなく、日本の状況に即して提唱してきた。メディア・リテラシーの定義は、カナダの市民組織「メディア・リテラシー協会」と1992年にアスペン・インスティテュートが開催した「メディア・リテラシー運動全米指導者会議」でまとめられた定義をもとに、以下のように定義している。

メディア・リテラシーとは、市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションをつくりだす力をさす。また、そのような力の獲得をめざす取り組みもメディア・リテラシーという⁽²⁾。

メディア・リテラシーの主体は市民である。目標は、メディア社会を主体的に生きるクリティカルな「読み手」の育成であるが、最終的には、メディア社会を生きる人間の主体性の確立にある。「多様な形態でコミュニケーションを創り出す」とは、主流メディアに対抗して、オルタナティブ・メディアを創造し発言する力が含まれる⁽³⁾。

海外の2つの定義に含まれていない「そのような力の獲得をめざす取り組み」とは何か。『メディア・リテラシーの現在と未来』では、「メディア社会を主体的に生きるうえで必要になっているこれらのコミュニケーション能力を『メディア・リテラシー』と呼ぶなら、その獲得のための取り組み(広義の教育)はすべての人たちにとって、子どもと大人の別なく、生涯を通して追及するべき市民教育の根幹をなすもの」⁽⁴⁾とあり、「その獲得のための取り組み」が広い意味でのメディア・リテラシーであると理解できる。では、具体的にはどのような取り組みか。

2002年7月に発刊した「fct GAZZETTE」(77号)の特集「FCT 創設 25 周年を迎えて 市民とメディア:グローバルな視点から」では、FCT の活動を 1. メディア・リテラシー・ワークショップを含むフォーラム開催、2. メディア分析調査やメディア報道の検証、3. メディアに対する提言や申し入れ、4. パブリック・アクセス活動、5. 定期刊行物や分析調査報告書などの刊行、6. グローバルネットワーク (5) に大別している。鈴木さんは、「いずれの活動も相互に関連し、広い意味ではすべてがメディア・リテラシーの取り組みの一環をなす」 (6) と記す。「そのような力の獲得をめざす取り組み」とは、まさに、FCT が実践してきた活動全般であり、広い意味でのメディア・リテラシーといって差し支えないだろう。

鈴木さんは、オンタリオ州教育省が提示したメディア・リテラシーの8つの基本概念の導入に際しても、変更や追加を加えてきた。オンタリオの7番目の概念である「メディアの様式と内容は密接に関連している」を省き、8番目の「メディアはそれぞれ独自の芸術様式を持っている」⁽⁷⁾を「メディアは独自の様式、芸術性、技法、決まり/約束事をもつ」に変更し、7番目の概念として採用した。8番目には、鈴木さんが創り出した独自の概念、「クリティカルにメディアを読むことは、創造性を高め、多様なコミュニケーションを創り出すことへとつながる」を入れた。「クリティカル」は一般に「批判的」と訳され、「非難する」というネガティブなニュアンスとして受け取られがちである。鈴木さんは、クリティカルな思考こそがクリエイティブ(創造的)な力の源であり、C(Critical)=C(Creative)がメディア・リテラシー論の基本である⁽⁸⁾と主張する。メディア・リテラシーの理論と実践の融合を表現した概念である。

メディア・リテラシー教育におけるクリティカルな主体形成と創造的な活動の結合は、前述の「サミット 2000」でも求められていた。メディア・リテラシー教育の理論的支柱であるレン・マスターマンは講演で、「浅い理解でクリティカルを教え込むと、『あれも、これもダメ』とメディアの全否定につながる」⁽⁹⁾ と危険性を指摘した。そのような弊害を超えるものとして、メディア制作の役割があるが、クリティカルな視座から創造的な活動を振り返る必要がある。

C (Critical) =C (Creative) を体現するには、メディア・リテラシーの研究者としてだけでなく、NPO の実践者としての顔が大きな意味を持つ。本特集にある FCT 事務局の新開清子さんのエッセイ「鈴木みどりさんの思い出」には、そのことを物語るエピソードがまとめられている。鈴木さんが委員を務めた「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」の報告書に、FCT の代表理事と立命館大学教授の 2 つの肩書を並べて載せることを要望したことである。2 つのキャップを被り、メディア・リテラシーの理論と実践を促進することは鈴木さんの生き方そのものだったと思われる。

3. 市民とメディアとのパートナーシップを構築する

メディア・リテラシーの理論と実践を体系化したプログラムを開発するには、メディア分析だけでなく、メディア制作も採り入れる必要がある。鈴木さんは、「メディア・リテラシーの活動を展開していくうえで、メディアとのパートナーシップに期待できることは多い」としながらも、その関係は、カナダの例にみられるように、対等でなければならないし、中心的な担い手は教師、教育関係者、親など草の根の市民である $^{(10)}$ と主張する。市民とメディアのパートナーシップは「サミット 2000」の大きなテーマのひとつであった。カナダの実例は、鈴木さん自身が「放送レポート」 $^{(1999)}$ $^{(11)}$ で詳述している。事前に目を通していた私は会議の参加を心待ちにしていた。実際、「サミット 2000」で、市民とメディアとの連携を知り、目からうろこが落ちた。

複数のローカル局を傘下に収め、会議のスポンサーであるメディア企業のチャム社 (CHUM) は 1997 年にメディア・リテラシー教育部を新設し、メディア・リテラシーの視点を入れた様々

な番組を制作してきた。それを可能にしたのは、既存のテレビの枠組みにとわられず、変革を続けてきた傘下のシティ・テレビの創設者で、プロデューサーのモージズ・ズナイマーの存在が大きい。ズナイマーは基調講演で、「テレビの本質はフローであり、ショーではない」⁽¹²⁾、すなわち、重要なのはプロセスであり、結果ではないという持論を展開した。ズナイマーのニュースの演出を否定し、起こっていることをありのままに映し出す考えを具現化したのが、撮影者兼レポーターのビデオグラファーである。後にビデオ・ジャーナリズムとして知られる手法で、スマホで撮影できる今となっては珍しくはないが、当時、人種の坩堝であるトロントの街へ出て、市民と対話をしながら、関係を構築し取材するジャーナリストの存在はユニークであり、多様なライフスタイルを映し出す"鏡"として親しまれていた。

チャム社内には、どこを見渡してもスタジオらしきところがない。1 階のロビーは、ミュージシャンを迎えれば、たちどころにライブスタジオに様変わりし、通りすがりの人々が気軽にライブに参加できる。社内 35 か所に差込口が設置され、撮影、照明、音声機材をケーブルに接続すれば、瞬時にして生放送に対応できる $^{(13)}$ 。効率性や機能性ばかりに目が行きがちだが、テレビ局を特別な存在とせず、制作プロセスを明かすことで市民と一体化していると感じた。鈴木さんは、このプロセスを重視する姿勢を「テレビ・メディアの神秘性や政治性をそぎ落とし、メディアの可能性をラディカル(根源的)に追求しつつ、メディア・デモクラシーをめざすことができる」 $^{(14)}$ と評する。

メディア・リテラシーの視点を採り入れた番組中継を見学した。音楽専門局の「Much Music」による視聴者参加型番組「Too Much for MuchMusic」である。過激な歌詞のため、通常のネットワーク局では放送禁止扱いになる曲もここではあえて取り上げ、議論の俎上に載せる。この日は、自殺を誘発すると批判の的になっている曲をめぐり、シンガーソングライター、自殺を防止する活動団体、若い人たちが、多様な意見を交わし、それぞれの異なる価値観について理解を深めようとしていた (15)。

メディア・リテラシーの基本原則を踏まえながら映画について学べるのは、「ブラボー」局の『スキャンニング・ザ・ムービース』である。FCT の 15 周年および 25 周年記念のゲストスピーカーとして来日した、メディア・リテラシーの第一人者であるジョン・プンジャンテが企画、制作、ホスト役を担っていた。クリティカルな理解を深め、映画の新しい見方が発見できる同番組は、授業で使われることを前提に制作されているため、誰でも録画し、著作権を心配せずに活用できる。授業の組み立てを援助する「教師用ガイド」はインターネットからダウンロードできる (16)。

こういったメディア教師と放送局とのパートナーシップは、後に、メディア・リテラシーの教材としてのビデオ・パッケージ「スキャニング・テレビジョン Scanning Television」へと発展する。開発を構想したプンジャンテに加え、教師用ガイドを作成したメディア教師のニール・アンダーセン、ビデオ素材の収集と選択を協力した CHUM 社のメディア・リテラシー担当、サラ・クロフォードによる3者のパートナーシップにより実現した(17)。

鈴木さんは同教材の内容の豊かさに感嘆し、旧知のメディア制作会社代表の協力を得て、日本

版「スキャニング・テレビジョン」を発刊する。「スキャニング・テレビジョン日本版制作にあたって」⁽¹⁸⁾では、カナダにおける市民とメディアのパートナーシップが日本においても可能になった喜びが綴られている。

「スキャニング・テレビジョン」が発刊された 2000 年代初めは、メディアの間でもメディア・リテラシーへの関心が高まり、民間放送連盟や NHK がメディア・リテラシー関連番組を制作していた。これに対し、鈴木さんは「これらの番組をそのまま使うだけでは、メディア・リテラシーを学び、教えることにはならない」⁽¹⁹⁾ と手厳しい。拙速にパートナーシップを構築するよりも、教師やファシリテーターのための研修プログラム開発が優先されるべきと主張する。実際に、メディア・リテラシーの入門である「スタディ・ガイド」を編纂し、2000 年にファシリテーター研修セミナーを開催し、公言した目標を実現させている。

鈴木さんがメディアとのパートナーシップに慎重になるのは、メディア組織のひとりとしてではなく、個人として「メディア・リテラシーになぜ、取り組むのか」、「これまでの知識や経験をどう分かちあえるのか」を自問自答した上で関与してほしいと願うからである。まずは、自身の関係しているメディア組織や自らの立場を批判の俎上に載せ、内省することが先決であると考えていた。そうすることで、メディアが発信するコンテンツのみならず、メディアのシステムや産業としてのあり方も望ましいものになると確信していたからだろう。

4. パブリック・アクセス活動

パブリック・アクセスは市民が公共の資源・財産にアクセスする権利のことだが、市民がメディアへのアクセスを保障する制度も含まれる。FCT の活動として位置づけられている「パブリック・アクセス活動」とはどのような活動だろうか。「fct GAZZETTE」に記載されているパブリック・アクセス活動は正確には、「市民の権利を確認する憲章などのパブリック・アクセス活動」とある。その活動のひとつは、創設 15 周年を機に起草した「テレビ視聴者の権利憲章」である。

視聴者のコミュニケートする権利を尊重する第 1 条の「視聴者の権利」に始まり、市民参加による放送基準作成を求める第 2 条の「差別されない権利」、情報公開を求める第 3 条の「知る権利」、オンブズマン制度の創設を求める第 4 条の「反論する権利」、多様の情報の提供を求める第 5 条の「選ぶ権利」、メディア教育を求める第 6 条の「メディア教育の権利」、電波の運営に視聴者の参画を求める「パートナーとしての権利」まで 7 つの権利と責任が明記されている (20)。特定非営利活動法人 FCT 市民のメディア・フォーラム」に移行した際は、「テレビに関する市民の権利憲章」と改め、第 1 条を表現の自由の権利、第 4 条を情報へアクセスする権利、第 5 条をメディア・リテラシーの権利、第 6 条を市民の権利と責任に改訂した。メディア環境が激変した現在においても充分に意味を持つ内容であると思う。

92 年起草の「テレビ視聴者の権利憲章」は、FCT 創設 15 周年記念国際フォーラム「テレビ 視聴者とメディア教育」(1992 年 11 月 7 日、上智大学)で公表され、150 余名が参加した。前 述のジョン・プンジャンテが基調講演をし、「子どもにクリティカルなメディア教育を」、「CATV を市民のメディアに」、「女性のコミュニケートする権利とメディア・リテラシー」の3つの分科会が開催された。

分科会「CATV を市民のメディアに」では、パブリック・アクセスを法制化した米国の事例を参考に、市民がメディアのアクセス権をどう獲得するかが議論された。驚いたことに、この国際フォーラムからわずか3か月後にアメリカのビデオ・アクティビストのディーディー・ハレックを招き、国際セミナー「CATV を市民フォーラムに」(1993年1月23-24日、国際文化会館)を共催している。鈴木さんのパブリック・アクセスに対する強い関心が窺われる。

ディーディー・ハレックは草の根の制作集団「ペーパータイガー」の創設者の一人として、また全米 300 以上のパブリック・アクセスチャンネルをネットワーク化し、衛星を通じてシリーズ番組を放送する「ディープ・ディッシュ・テレビ」のコーディネーターとして知られている。「ディープ・ディッシュ・テレビ」が注目されたのは、米政府が取材規制を徹底させた湾岸戦争の時期である。「湾岸戦争 TV プロジェクト」を組織し、テレビでは報道されない反戦デモやティーチインを撮影したビデオを全国各地から集め、次々と放送した。この動きこそ、主流メディアに対抗するオルタナティブ・メディアの創造、発信に他ならない。「湾岸戦争 TV プロジェクト」は、「マスメディアが放送しないのなら、私たちのビデオを創ろう」と呼びかけ、市民誰もが簡便なビデオを持ち、発信できることを示した。

同プロジェクトは成功したが、戦争を阻止することができず、ハレックは挫折感を味わった。しかし、「当時、アメリカで唯一、平和運動の生の声を伝えており、戦争と兵士の賛美一色で塗り固められた三大ネットワークとまったく異なって、この国の良心となっていた」(21)とハレックは述べる。

鈴木さんの市民によるパブリック・アクセス活動への関心は、アジア・太平洋地域フォーラム「世界がメディアを見つめる日」(2004年6月25-27日、立命館大学)でも見られた。同フォーラムは、2005年に世界100国が同日にジェンダーの視点でニュースをモニターするイベント、グローバル・メディア・モニタリング・プロジェクト(GMMP)2005の前哨戦として企画され、ジェンダーとメディア・リテラシーおよびアクティブ・オーディエンスの観点から議論が展開された。海外から招聘された5人のスピーカーの一人は、韓国ソウルでパブリック・アクセス活動を促進するメディアクト(MediACT)の政策研究ディレクタージョン・ドンウォンだった。

メディアクトは 2002 年 5 月、韓国映画振興委員会の助成を受け、韓国初のメディアセンターとして創設された。その歩みは韓国におけるメディア民主化運動と連動する。1996 年の金大中政権下、新しい放送法が成立し、パブリック・アクセスが KBS に義務付けられた。さらに、韓国デジタル衛星放送のパブリック・アクセス放送専門局として RTV が開局し、市民のための市民によるメディアを発信する体制が整えられた。そういった動きを背景に誕生したメディアクトは、誰もがメディアにアクセスし、表現するコミュニケーションの権利を理念として掲げる。活動は、1. インデペンデントの映像制作者や周縁化された人々による映像制作の支援、2. メディア・リテラシー教育、3. パブリック・アクセスの促進、4. コミュニティ・ラジオ、5. メディア

センターに分類される。

特筆すべきは、移民労働者、非正規職労働者、女性、ホームレス、高齢者、障害者などメディアに容易にアクセスできない人たちを対象に、メディア教育プログラムを提供する。加えて、映像制作のための機材を安価で貸与し、誰もが自己表現できるようにする⁽²²⁾。

2004年8月に鈴木さんとメディアクトを訪問した際、メディアクトが韓国の主要全国紙の本社やプレスセンターが周囲に立ち並ぶソウルの目抜き通りに位置し、2つのフロアを擁する広いスペースを確保していることに驚き、「韓国におけるメディア変革で果たす市民の大きさを物語る」(23)とコメントしている。

パブリック・アクセスによってつくり出される「市民フォーラム」は、コミュニティの人々にとって気軽に参加でき、自由なコミュニケーションつくり出す場である。鈴木さんは、「そのような公共圏の存在は草の根民主主義とって不可欠である」(24)とし、アメリカのパブリック・アクセス活動の経験からは、デジタル時代の民主主義のあり様と市民の役割を考える多くのヒントが学べると考えていた。

ハレックを日本に招いた3年後の1995年3月に発刊した「fct GAZZETTE」(55号)には、「パブリック・アクセスに対するFCT の今後の取り組み」がまとめられている。以下は要約である。

- 1. 視聴者の権利憲章(後にテレビに関する市民の権利憲章)に述べられている権利を広く 浸透させる。市民の放送チャンネル、または放送時間を獲得するための運動として位置づける。
- 2. 視聴者の権利憲章の中にパブリック・アクセスの具体案を盛り込んでいく。第一に、見る側の選択の自由を確保する(番組に十分な多様性が反映されているかを確認し、ない場合は要請する)。第二に、フィードバックする権利が保証されるようにする。第三に、メディア組織における政策、計画、意志決定に市民が参加するできるようにする。
- 3. 市民のアクセスを保証する放送法の確立に向けての活動を行う。
- 4. パブリック・アクセスのネットワークを作る。

ローカル・プロデューサーとして発信できるように、大学のスタジオを地域の人々に開放し、スタジオを訓練の場として活用する可能性を探る。スタジオを使用する市民とのネットワーク化をはかる。

このように、90年代後半、市民運動としてのパブリック・アクセス活動を具体的に構想していた。残念ながら、構想が実現することはなかったが、この頃の鈴木さんは、「CATV が市民のフォーラムとして機能するような状況を各地でつくり出せるなら、アメリカの先例からいって、日本でもこのメディアの飛躍的発展が約束されるだろう」(25)と期待を寄せていた。

5. GMMP: ジェンダーの視点でメディアを見る

鈴木さんと私を結び付けたのは、前述したように、『女性とメディア』の論考であった。そこには、FCT が創設以来、テレビをめぐるあらゆる問題に取り組んではきたが、女性とテレビの問題には、活動の一部としてしか取り組めないでいる (26) と記されている。そのような状況でも、鈴木さん個人は、スウェーデン、イギリス、カナダといった女性とメディアの分野で先駆的な活動をしている女性たちとのネットワークを構築し、彼女たちの活動から日本の状況を変化させる手がかりを模索していた。

鈴木さんは 1989 年、キリスト教系 NGO である WACC(World Association for Christian Communication)より役員に選出され、第三世界の草の根のコミュニケーション活動を支援するプロジェクトに関わることになる。WACC は、世界規模でコミュニケーションの権利を推進する NGO であり、1995 年にジェンダーの視点からニュースを調査する大規模プロジェクト、GMMP(グローバル・メディア・モニタリング・プロジェクト)を着手する。鈴木さんや FCTが GMMP に初回から参画したのは、自然の流れであり、それ以来、GMMP は FCT の主要な活動として位置づけられている。

GMMP 誕生の経緯は 1994 年 2 月に遡る。400 名以上の女性が参加した「女性とコミュニケーション会議」(バンコク) において、メディアに描かれる女性像を明らかにするために、女性がどのように報道されているかを世界で一斉にモニターしようという発想からだった。第一回目は 1995 年 1 月 18 日、折しも、日本では阪神大震災の翌日に実施された。世界 71 カ国が参加し、結果は北京の第 4 回世界女性会議で発表された。その後は、5 年毎に実施されている。

GMMP は世界共通のコーディング・マニュアルをもとに、各国が新聞、テレビ、ラジオが発信するニュースを複数、選択し、ニュースに登場する人(ニュースを伝える人=キャスター、記者、アナウンサー、およびニュースで発言する人=取材される人、会見などで発言する人)の年齢、性別、職業を記入し、その人物がどの分野のニュースでどのような役割を担っているかをコーディングする。ニュースに登場する女性の割合は、第一回目が17%、2000年の2回目は18%であった。これらの数字は、女性とメディアにおける世界の傾向を把握するため、各国から集められたデータを統括し、参加国の平均値のみが発表された。2005年以降からは国別の結果も公表され、オンライン上で閲覧できる。

2回目終了後、一日だけの調査としての GMMP をどう質的調査へと展開するかが議論された。 2005 年、数量分析に加え、質的調査が始まった。ジェンダーの視点で細かくニュースを見るため、ニュースは「ジェンダーの平等、人権法制、人権政策に言及しているか」、「特定の女性や女性グループについてのものか」、「男女のジェンダー不平等に関する問題を取り上げているか」がコーディングシートのチェック項目に追加された。 さらに、詳細な分析が必要と思われるニュースについては、「あからさまなステレオタイプがあるニュース」「ジェンダーの不平等に挑戦するニュース」「ジェンダー・バランスが欠如しているニュース」「ジェンダーの意識を高めるニュー

ス」に分類し、質的分析報告書を作成することになった。

第3回目の GMMP は 2005 年 2 月 16日に実施された。鈴木さんと FCT が中心となり、コーディングに加え、調査結果を活用したメディア・リテラシーのワークショップへの参加を呼びかけたところ、全国 11 グループ、130 人余が応じた。参加者はワークショップで、ニュース番組の構成を分析し、そこにどのようなニュースバリューの判断を読み解くことができるかを討論した。登場人物についても、コーディングだけでは見えない部分、例えば、人物は視覚的にどのように登場したか、人物の発言中にどのような映像が挿入されたか、それらがどのような意味をもつのか、そこにどのような価値観を読み解くことができるかなどニュース報道を映像言語の観点から多角的に分析していった (27)。

対話を通して可視化されたのは、ニュースが政治、経済、事件を中心に構成されていること、政治 / 経済ニュースでは、政治家や企業の代表など社会的に地位の高い男性の行動や発言が中心に取り上げられていること、一方、女性は無名の市民として、事件の悲惨さや情緒的な側面を伝える役割として登場していることだった。男性は政治、経済、社会においてパワーを持つ人、それに対して女性はパワーを持たない人というジェンダー・ステレオタイプの図式が明らかにされた (28)。

GMMP の活動は鈴木さんの死後、FCT が受け継いでいる。2020年に実施された GMMP2020は当初、3月に実施される予定だったが、新型コロナウィルスの世界的感染拡大のため、9月29日に延期され、世界116の国と地域の人々が参加した。女性の登場の平均値は 25% であった。2005年の21%、2010年の24%、2015年の25%から徐々に改善されている。日本の数値は、2020年が20%であり、2015年の21%からわずかに減少している。とくに、政治/経済のニュースにおける女性の登場はこれまでと同様に、かなり低い。

新聞とテレビ (ラジオニュースはモニターしていない) の政治ニュースにおける女性の登場は 8%。インターネットニュース (Yahoo News だけを対象とした) も 6% と低い。経済ニュース では、新聞とテレビが 18%、インターネットが 20% と同様に低い。

これらの低い値は、世界経済フォーラムが毎年公表するジェンダー・ギャップ指数 (Gender Gap Index=GGI) に連動する。日本の 2020 年の世界ランキングは 153 カ国中 121 位。2021 年が 156 カ国中 120 位。政治分野では、2020 年が 144 位、2021 年が 147 位。その背景に、国会議員の女性の割合が 9.1%、大臣の割合が 10% に過ぎないことが指摘されている。経済分野では 2020 年が 115 位、2021 年が 117 位。管理職の女性の割合が低いこと(14.7%)、女性の 72% がパートタイム職であり、男性の 2 倍であること、女性の平均所得が男性よりも 43.7% 低いことが背景にある (29)。日本のニュースは女性が置かれている現状を忠実に反映していると見ることはできるが、メディアが男女の不均衡を再生産しているともいえよう。

女性がニュースに登場する際に、どのような役割を担っているかを見ると、男性が組織を代表するスポークスパーソンや専門家としての見解を述べているのに対し、女性は不特定多数の一人として街頭インタビュー、いわゆる街の声として登場することが多い⁽³⁰⁾。コロナウィルス関連ニュースでは、女性の登場は看護師や介護士、あるいはケアをする立場の人物としての登場が多

く、コロナ下において伝統的な性別役割分業が強化された側面が見られる。

東京五輪開催前に、組織委員会会長や演出統括役の女性蔑視発言が物議を醸したが、日本では、あからさまなステレオタイプ的表現を含むニュースが日常的に多いわけではない。あからさまな差別表現がなくとも、微妙なニュアンスが差別的であるものは少なくないが、これについては注視しないと気がつかないことも多い。すべてのニュースをジェンダーの不平等に注意を払いながら見ていくと、女性が不在であるニュースが多いことに気づく。例えば、モニター日、9月29日に多くのメディアが取り上げた「NTTによるNTTドコモの完全子会社化」のニュースである。NTTもNTTドコモも社長は男性であり、ニュースを伝える経済専門記者、コメントする専門家はすべて男性であった。携帯の利用者の約半数は女性のはずだが、男性のみを一般の声として取り上げたニュースは少なくない。新型コロナウィルス感染拡大による地価下落のニュースでも、「家の所有者」、「家の購入者」として取材されたのはすべて男性であり、女性は不在である。

アジア・太平洋地域フォーラム「世界がメディアを見つめる日」の基調講演者でWACCのシニアオフィサーだったテレシア・ハマノは「GMMPに参加することは、ニュースとは何か、ニュースバリューとは何かを考えることになる。女性はふだんの生活では存在感があるのに、ニュースになると存在感が薄い。それはなぜか。ニュースの価値判断が男性を中心になされていることにある」(31)と指摘した。

GMMP2020の「ニュースを伝える人」の世界の平均値は 51%。女性が半数以上を占める。日本の場合、女性による新聞の署名記事の割合は全体の 20%。テレビでニュースを伝える女性のキャスター、記者は全体の 45% と、表面的にはジェンダー・バランスが取れているように見える。2020年3月に日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)が発表した「メディアの女性管理職割合調査」(32)を見ると、新聞社での女性記者の割合は全体の 22.42%、デスクやキャップなど指導的、教育的立場にある管理職は 8.5% に過ぎない。東京と大阪に拠点がある放送局の場合、報道部門に従事する女性は全体の 15.6%、役員の割合はわずか 1.5%。断りとして、「在京、在阪局ともに、報道部門、制作部門、情報制作部門の局長に女性はひとりもいない」と書かれている。企画、コンテンツの方向性を決めるなど指導的な立場で意思決定に参加できる女性が少ないことになる。

このように、ワークショップでは、ニュースにおける女性の登場が特定の分野で少ないことを意識化すると同時に、その背後に存在する問題から現在のメディアのあり様を考察することができる。ハマノは GMMP の意義を「見えないものを見えるようにすること」という。調査を大学の中だけではなく、世界中の NGO が参加できるように民主化した点も大いに評価できる。日本国内でメディアに問題に取り組む活動が孤立しているように感じても、グローバルな視野で捉えなおすと、世界の市民、女性たちとつながっていることでエンパワーされるのである。

6. おわりに

市民活動としてのメディア・リテラシーを鈴木さんの著作物、「fct GAZZETTE」、私自身の記録を手がかりに、「市民の視座からメディア・リテラシーを広く捉える」「市民とメディアとのパートナーシップを構築する」「パブリック・アクセス活動」「GMMP:ジェンダーの視点でメディアを見る」の4つの観点から見てきた。メディア教師とパートナーシップを組み、メディア・リテラシー教育部を設けたチャム社は2007年に通信会社に吸収され、今は存在しない。盧武鉉(ノ・ムヒョン)政権下、誰もがメディアにアクセスできる社会を実現しようとパブリック・アクセス活動に邁進していたメディアクトは2008年の李明博(イ・ミュンバク)政権成立後、活動中止に追い込まれた。鈴木さんが「壮大な実験の場」と称したアメリカのパブリック・アクセステレビはテレビの衰退により、その活動はネットに移行した。好むと好まざるとに関わらず、テクノロジーの変遷や政治的・経済的要因によってメディアは移り変わる。メディア問題を扱う市民団体としては、その時々のメディアに向き合わざるを得ない。

では、メディア・リテラシーは変わっていくのか。評論家の荻上チキは、FCT メディア・リテラシー研究所創設 40 周年フォーラムにおいて、90 年までのメディア・リテラシーは、マスメディアや国家権力によるメッセージやプロパガンダを読み解く「縦のメディア・リテラシー」として機能してきたが、ウェブ社会では、市民同士が日常的に発信するデマや流言に対抗する「横のメディア・リテラシー」を確立すべきではないかと問題提起した (33)。

2017年に再来日したデビッド・バッキンガムに、2007年にFCTの30周年記念国際フォーラムの基調講演者と来日した頃と比べ、「メディア・リテラシーの何が変わったか」と問うと、「私自身が以前にも増してクリティカルになった」ときっぱりと答え、「メディア・リテラシーの多面的アプローチはより大きな視点で物事をとらえることを可能にする。物事の解決にはならないが、何を変えなければいけないかを見極め、要求することができる」(34)と話した。

2000 年以降、伝統メディアである新聞、テレビは衰退し、ジャーナリズムの表舞台はネットに移行した。マスメディアのゲートキーパーとしての機能は弱体化したが、逆に、受け手であった市民は SNS を通じて発信者となり、自らの都合に合わせ、自由に情報を入手するようになった。ニュースや情報をコントロールするパワーはジャーナリストから市民へと移行したが、信頼に足る情報を選別し、判断するのも私たち自身となった。真偽が定かでない種々雑多の情報が溢れ、客観的事実よりも信条や感情をアピールするポスト「真実」の時代、90 年代から 2000 年にかけて確立されたメディア・リテラシーは機能するのだろうか。鈴木さんなら、この状況をどう見るだろうか。

鈴木さんは「メディア・リテラシーを学ぶ人のために」の第二章「メディア・リテラシーの基本的な枠組み」の最後で、「私たちがいま、メディア・リテラシーを学ぶ動機は何か。なぜ、いま、私たちはメディア・リテラシーの取り組みにコミットするのか」と問いかけている。この問いに私たちは今一度、向き合わなければならない。

メディア・リテラシーが「メディア社会を主体的に生きる力の獲得」であり、「多くの人が力をつけ、社会の民主主義的構造を強化する」という根本の原則が、現在も機能するのなら、何を残し、何を変えるかの取捨選択も自ずと見えてくるのかもしれない。それは、私たちに委ねられている。

- (1) 加藤春恵子、津金澤聰廣編、『女性とメディア』、世界思想社、1992、p.57-70
- (2) 鈴木みどり編、『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』、世界思想社、1997、p.8
- (3) 同上
- (4) 鈴木みどり編著「メディア・リテラシーの現在と未来」、世界思想社、2001年、p.3-4
- (5) fctGAZETTE, No.77, 2002.7, p.4
- (6) 同上
- (7) カナダ・オンタリオ州教育省編『メディア・リテラシー~マスメディアを読み解く』、FCT 訳、リベルタ 出版、1992 年、p.11
- (8) 鈴木みどり編著、前掲書、2001 年、p.103
- (9) fctGAZETTE, No.71, 2000.7, p5-6
- (10) 鈴木みどり編著、前掲書、2001, p.23-5
- (11) 鈴木みどり、「メディア・リテラシーの現在と未来② カナダ、イギリスでの対話から」、放送レポート 160 号、1999 年 9 月
- (12) Summit 2000/Children, Youth, and the Media: Beyond the Millenium の基調講演から、5/17/200
- (13) 高橋恭子、「川口芸術学校での授業での取り組み~メディア・リテラシーから始める映像デモクラシー」、 早稲田大学芸術学校・川口芸術学校紀要 AARR、2004.3、p.22-3
- (14) 鈴木みどり編著、前掲書、2001、p.225-6
- (15) 高橋恭子、前掲書、2004、p.22-3
- (16) 鈴木みどり編著、前掲書、1997、p.214
- (17) 鈴木みどり編著、前掲書、2001、p230
- (18) Scanning Television (スキャニング・テレビジョン日本版 ティーチング・ガイド)、株式会社イメージサイエンス、2003
- (19) 鈴木みどり編著、前掲書、2001年、p.24
- (20)「テレビ視聴者の権利憲章」、fct GAZZETTE」47 号、1992 年 11 月
- (21) 鈴木みどり編著、前掲書、1997、p.214
- (22) 高橋恭子、「メディア・リテラシー教育の挑戦」第三章「教室を超えたメディア・リテラシー教育~パートナーシップを中心に」、アドバンテージサーバー、2009.4、p.54-56
- (23) fct GAZZETTE、84号、2004年11月、p.2
- (24) 鈴木みどり編著、前掲書、1997, p.207
- (25) 同上、p.201
- (26) 加藤春恵子、津金澤聰廣編、前掲書、1992、p.58
- (27) fct GAZZETTE、85 号、2005. 3、p.5
- (28) fct GAZZETTE、86 号、2005.7、p.3-19
- (29) https://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2021/202105/202105_05.html、内閣府男女共同参加局
- (30) GMMP2020 における「ニュースに登場する人の役割」は女性がスポークスパーソンとしてニュースに登場するのはわずか 4%、96% は男性である。専門家またはコメンテータとしての女性の登場は 29%、男性は 71%。一般の意見(街頭インタビューなど)としての女性の登場は 50%。GMMP2020 のカントリーレポート(Japan)より。
 - https://whomakesthenews.org/gmmp-2020-final-reports/
- (31) Teresita Hermano、アジア・太平洋地域フォーラム「世界がメディアを見つめる日」の基調講演「Why GMMP? Media, Gender and Enpowerment」から。
- (32) 「メディアの女性管理職割合調査結果について」、日本マスコミ文化情報労組会議 (MIC) 2020.3
- (33) FCT 創設 40 周年記念フォーラムにおける荻上チキ氏による基調講演「ネット時代の民主主義をどうつくるか」、2017.8、早稲田大学
- (34) デビッド・バッキンガム氏による講演「ポスト・トゥルース」時代のメディア教育、法政大学、 2018.10.6